

農業DXプラットフォームプロトタイプ構築等委託業務に関する質問及び回答

(令和5年7月24日時点)

No	質問事項	質問内容	回答
1	仕様書 2 ページ目 5 業務内容詳細 (1)	項目「プロトタイプの構築」-「②農業者が利用する閲覧環境整備」の内容にある「リアルタイムで閲覧」とは、どのような場面での使用を想定しているでしょうか。使用（閲覧）頻度や目的など、具体的なユースケースをご教示いただけますと幸いです。	例えば生産者が自分のほ場（ハウス）の現在の気温を自宅からスマートフォンで随時閲覧し、暖房等が適切に稼働してハウス内の環境が最適な状態に保たれているか確認するといったケースが想定されます。
2	仕様書 2 ページ目 5 業務内容詳細 (1)	圃場センサーデバイス機器とのデータ連携を行う際に、デバイス機器側のクラウドに連携用のシステム改修が必要となる場合の業務負担は事業外ですか。事業内ですか。	仕様書 2 ページ目 5 の (1) 「プロトタイプ構築にあたり、モニタリング機器からデータを取り込む際等に、機器メーカー等や農業者に費用が発生する場合には、受託者が本委託料から負担すること」に記載のとおりです。
3	仕様書 13～15 ページ目 (別紙2) 情報セキュリティに関する特記事項	プロポーザルの企画提案書等として、「情報セキュリティ体制報告書」および「情報セキュリティ対策実施報告書」は提出が必要ですか。	企画提案においては提出不要です。
4	仕様書 16 ページ目 (別紙3) 著作権等取扱特記事項 第2	「印刷製本物」の内容はどのようなものを想定しておりますでしょうか。クラウド上のプラットフォームプロトタイプのデータ収集の仕組みや分析画面等が「印刷製作物」に該当するのでしょうか。	「印刷製本物」が著作物に該当する場合としては、内容にもよりますが、例えば既存のシステムから新たにプロトタイプとして構築した部分や、研修会等で作成した資料などが想定されます。